

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 1月 25日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	サグ部等における渋滞対策検討及び効果分析業務(平成29年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	5-1速度回復誘導灯の効果分析等[変更] 5-4観測及び点灯速度の関係性把握及び最適点灯速度パターン検証[追加]
業務期間(自)	平成 29年 4月 27日
業務期間(至)	平成 30年 2月 28日
契約金額	27,475,200 円
変更金額	7,722,000 円 増
変更後の契約金額	35,197,200 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

サグ部等における渋滞対策検討及び効果分析業務（平成29年度）第1回変更

5-1速度回復誘導灯の効果分析等 [変更]

速度回復誘導灯本格運用後の効果の持続性を把握するため、トラカンデータを用いて捌け交通量等の効果分析を行う。併せて、季節変動、平休、渋滞長と捌け交通量の関係についての整理を追加する。

5-4観測及び点灯速度の関係性把握及び最適点灯速度パターン検証 [追加]

本格運用後の速度回復誘導灯のカメラ観測データ及び点灯速度データを用いて、点灯速度と交通状況との関係性を分析し、渋滞緩和に寄与する最適な点灯速度を決定する方法の検討を追加する。